市清掃施設のダイオキシン類測定結果

市ではダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び下水道法の規定に基づき、 毎年、清掃施設から排出される排ガスなどのダイオキシン類濃度の定期測定を実施しています。 令和5年度に実施した結果は表のとおりで、全て法令に定める基準値を下回っていました。

単 位:【排ガス】ng-TEQ/m³N 【排水及び周縁地下水】pg-TEQ/L 【ばいじん、焼却灰(主灰)、不適物及び溶融スラグ】ng-TEQ/g

測定場所			試料採取日	ダイオキシン類の濃度	法令基準値
南清掃工場	排 ガ ス	1 号炉	令和5年6月14日	0.0047	0.1
		2号炉	令和5年8月24日	0.00016	
		3 号炉	令和5年8月25日	0. 017	
	排水		令和5年6月14日	0. 000024	1 0
	ばいじん		令和5年6月13日	0.59	3
	不適物		令和5年6月14日	0. 11	3
	溶融スラグ		令和5年6月14日	0	3
北清掃工場	排 ガ ス	1 号炉	令和5年11月15日	0.0086	1
		2 号炉	令和5年11月14日	0.0067	
		3 号炉	令和5年10月4日	0. 00074	
		小型炉	令和5年9月27日	0.027	1 0
	排水		令和5年10月4日	0.46	1 0
	ばいじん		令和5年11月15日	1. 5	
	焼却灰(主灰)		令和5年11月15日	0. 014	3
	小型炉ばいじん		令和5年9月28日	1. 2	
	小 型 炉 焼 却 灰 (主 灰)		令和5年9月28日	0	3
最終処分場 一般廃棄物	排水		令和5年11月28日	0	1 0
	1 号観測井 (県立相模原公園内)		令和5年11月28日	0.063	1 (環境基準)
	2 号観測井 (峰山霊園内)		令和5年11月28日	0.067	
	2 一 2 観測井 (最終処分場第 1 期整備地東側)		令和5年11月28日	0.062	
	6 一 2 観測井 (最終処分場第 2 期整備地西側)		令和5年11月28日	0.063	

[※]北清掃工場のばいじんは、法令基準の適用を受けません。